大阪府交渉 医療体制の拡充を

広域行政

事・相談役、伊津進弘相談役と事務局が参加した。 井逸美、冨本昌之、平尾清司、吉田裕志、矢部あづさ各副理事長、小山榮三理 よる保険料高騰の問題、歯科の医療提供体制、歯科医院経営等への支援、審査 指導の改善など38項目の要望書を基に大阪府と交渉した。小澤力理事長、 協会は12月14日、口腔保健事業、患者の受診抑制対策、国保の府内統一化に

冉構築せよ 医療費助成制度

協会はまず、福祉医療

・発言する小澤理事長 し、医療費助成制度の こしていることを指摘 病は好んで罹るもので を考慮した」などの答 再構築を求めた。府が 心に受診抑制を引き起 己負担が、高齢者を中 「受益と負担のあり方

度から改悪され、重い自 費助成制度が2018年 めて制度の拡充を求め 方をやめよと抗議し、改 統一化やめよ 国保料の高騰招く 国保の問題では、保険

制に地域差が存在する問 阪府が全国的に高水準に 料の統一化によって、大 なることや、医療提供体

の責任質す はない、受益という捉え 堺市で1件であり、他の ていないのではないかと から、制度として機能し 満にとどまっていること 市町村も0~0・1%未

られるシームレスな制度 が検診を受けたいと思う 支援するよう求めた。 歯科医院で何歳でも受け に拡充するよう市町村を 口腔保健事業は、患者

口腔外科支援を

原豊、杉本叡、中西幹夫各理事が参加した。

年齢と医療機関歯科健診の拡充

と比べても大阪は補助金

府技工士会と懇談

デジタル技術

0

まれていて、口腔内を診

いと…ご本人は抜歯を望

たところ可能だとは思い

何を注意すればよいでし ますが…このような場合

義務問診義務と説明

飲んでいる薬もわからな

もあり得るでしょう。こ

者さん側の協力義務違反 ぼすことになります(患

要な検査を行うべきこと ます。状況によっては必 なければならないと思い

れらは「そうすることが

」というより、

軽減―裁判例でもそのよ による医療機関側の責任

うな扱いがなされていま

よく覚えておらず、普段 んです。過去の治療歴は

初診でご高齢の患者さ

業界どう

わ

る展

障害者歯科や

任を持つ立場から、歯科 府は広域の医療圏に責

府技工士会からは、

利用者が大阪市で2件、 を尋ねた。また、国保の 題をどう認識しているか 部負担金の減免制度の 策を求めた。 できる医療機関への支援 有病者の歯科治療に対応 口腔外科、障害者歯科、

引き上げよ 物価高騰支援金

ついては、他の都道府県 金など、医院経営支援に 物価高騰対策での支援

の水準が低い。引き上げ め細かく周知するよう改 を求め、広報も早く、き 善を求めた。

個別指導時の録音

被指導者が録音したいと 申し出をすると事務官 個別指導の問題では、

妨げるな

物言いや、録音のための が不要であるかのような は文書を渡すため、

トラブルになる前に

診表の項

目に即して、

「なぜその情報が必要で

情、言動等を踏まえ、問

は、患者さんの年齢や表

診義務というのも、患者 り得ます。歯科医師の問

さんの協力の上に成り立

ですの

で先生方として

第6回

え、適切な情報を積極的 あるのか」を丁寧に伝

に入手する努力を尽くさ

られていたという場合に るいは誤った情報を伝え

は、歯科医師の問診義務

情報を伝えていない、あ

ん側の要因により適切な つものですから、患者さ

違反の判断にも影響を及

が、指導の内容について やインレーなどを扱うラ 起こっている。協会は、 ボではないとの紹介があ 事務官への是正を求め どの過分な「助言」によ 申請が別途必要になるな あり、保険のデンチャー って、結果的に録音の申 し出を取り下げる事態が

・1月20日(土)歯周基本治療のポイントと診断に苦慮する病態 中島啓介先生(九州歯科大学口腔機能学講座歯周病学分野教授) 2月4日(日)そのとき、日本は何人養える?食料安全保障から考え

る社会のしくみ

農学博士 篠原信先生

部までご連絡ください。

・2月4日(日)メインテナンスすぐに役立つ予防歯科情報 裕一氏(公益財団法人ライオン歯科衛生研究所) 湯之上志保氏(公益財団法人ライオン歯科衛生研究所)

ご活用

います。「協会研究会

ルマガジンでも配信して

覧」はどなたでも閲覧で

の他、ご不明な点がござ

ましたら、協会・新聞

ドからご覧ください。そ

まずは、左記QRコー

保団連情報通信部

習会を掲載しています。 ど多種多様な研究会・講

相互利用」できる研究

等を追加するなどリニュ

ーアルを行いました。

当面のラインナップから (-

サイトに、絞り込み機能 め、情報通信部では交流 の研究会・講習会が相互

上の全国からの会員が参

延べ18000人以 昨年来の運用開:

-部抜粋)

スです。これまでに多く

る「相互利用」のサービ

利用されてきました。臨

床研究の他、文化講座な

らなる研究会の発展のた 加しています。今後、さ 究会・講習会に参加でき

で利用できます。

ビスに登録した会員限定 録無料の保団連情報サー き、申込用フォームは登

医会が主催するウェブ研

各地の保険医協会・保険

研究会交流サイトは、

2月7日(水) 顎関節症はこうして治す。 −運動療法・スプリント療 法入門-

田口望氏(医)田口歯科医院(愛知県江南市)



できるが、前歯部のブリ

ッジやデンチャーにはま

のではないかとの見通

になるところです。

西 晃 精度の不安は解消される あるとした。将来的には だ十分対応できない面が

保 険の技工技術料の配分で 兼ね備えた、いわゆる自 条件の良い、手を汚さな ちが望む就職先は、勤務 技工士学校に通う生徒な な課題ではあるが、いま ある7:3の基準は大き 費の技工物を扱うラボで くて済むデジタル技術を

のブリッジには十分対応 ある一方、単冠や臼歯部 で視覚化ができる利点が デジタル化による数値化 の意見を尋ねたところ、 ではないかとの指摘があ 会員からも未確立な技術 との感想が述べられた。 意することになるだろう れ、扱えるラボも限られ ることについて技工士側

小澤力理事長、戸井逸美、吉田裕志各副理事長、 各副会長、山本吉保理事と懇談した。協会からは、 会の前川清和会長、小谷和弘、櫻井靖之、南郷谷亨 協会は12月14日、保険医会館で大阪府歯科技工士 あった。 い兆しがあるとの発言が 仲間が増えている、明る 技工の将来を共に考える った。しかし、そのよう 入会が増えており、歯科 なラボも府技工士会への

EEKは、都道府県の技 ている。素材の特性から なく、導入後に知らさ ハセツよりもダツリに注 工士会には事前の情報は 光学印象について協会 最近保険導入されたP

ります。 明する「説明義務」があ 療方針の提示、メリット な場合においても、最初 のお話をしました。そこ 義務」、病状や予後、治 な問診聴取を行う「問診 医師は患者さんから十分 でも触れましたが、歯科 デメリットを適切に説 - 歯科医師の注意義務 もちろん本設問のよう 本シリーズ第1回で、

十分な情報のない状況。

問診義務を尽く

す。上記で述べた問診義 適切ではないと言えま を伴う処置をとることは 観察に基づき身体的侵襲

務を尽くすことが大事だ

ら、十分な客観的情報の

ない状況下で、口腔内の

頭の「設例」に戻るな

以上の点から今一度冒

十分な情報が必要 処置を行うには

いる場合もありますから に)思わぬ弱点を抱えて 思えても、(循環器など とは限りません。一見し なると思いますが、 を記載してもらうことに てお元気そうで問題なく 情報が適切に収集できる に患者さんに「問診表」 (超)高齢化社会が進む 先生方が望むような る医療機 ことになるのです。 ことになります。そのよ 力をしたとしても、患者 断で治療行為を選択する 基づき歯科医師の裁量判 うな中で得られた情報に 裁判例でも指摘されてい 2 もちろ 患 関の義務という

昧であった さんから らない場合もあ たり、重大な情 の情報提供が曖 んこのような努 者さんの協力

な取り組みが強く求めら や、手続きの煩雑さなど 報(他人情報)の混入 組みがスタートしていま 医療に活かそうとする仕 薬記録等を一元管理して 意見を十分踏まえた慎重 す。ただこの点でも誤情 関の実情や要望、国民の 承知の通りです。医療機 様々問題があることはご けにより、患者さんの過 マイナンバー情報の紐づ **云受診歴や身体情報・投** なおデジタル保険証と

と思います。